## 令和5年度 第1回 広島市公共事業再評価審議会 資 料

資料 1	再評価審議対象事業一覧表・位置図	•••	р	1				
	・再評価審議対象事業一覧表	•••	p	2				
	・再評価審議対象事業位置図	• • •	p	3				
資料2	再評価に係る資料	•••	p	4				
	・街路事業・連続立体交差事業 広島市東部地区連続立体交差事業	•••	p	5				
	<ul><li>・河川事業 一級河川御幸川都市基盤河川改修事業</li></ul>	•••	р	1 5				
	・道路事業 安佐南4区486号線	•••	p	2 1				
参考資料1	広島市東部地区連続立体交差事業(説明資料)							
参考資料2	一級河川御幸川都市基盤河川改修事業(説明資料)							
参考資料3	安佐南4区486号線(説明資料)							

広島市公共事業 (建設関係局所管) の再評価 (概要)

広島市公共事業(建設関係局所管)再評価実施要領

広島市公共事業再評価審議会規則

諮問書(写し)

広島市公共事業再評価審議会運営要領

参考資料4

参考資料5

参考資料6

参考資料7

参考資料8

資料 1

再評価審議対象事業一覧表 • 位置図

## 広島市公共事業再評価審議会 再評価審議対象事業一覧表

事業種別	事 業 名	事業区分	事業箇所	事業期間 ※1	再評価理由※2	一定期間が経過した理由等
連続立体交差事業・	広島市東部地区 連続立体 交差事業	国庫	安芸区 船越南三丁目 ~ 南区 東青崎町	平成5年度 ~ 令和20年度頃	(5)	広島県と共同で施行するものであり、今年度、広島県が公共事業評価監視委員会を開催したことから、本市も同年度に開催する必要があるため。
河川事業	御幸川 都市基盤河川 改修事業	国庫	西区 草津浜町 ~ 西区 田方一丁目	昭和50年度 ~ 令和16年度	4	財政状況等により、事業について見直しを行っていたため。
道路事業	安佐南 4 区 4 8 6 号線	国庫補業	安佐南区 伴東四丁目 〜 安佐南区 沼田町大字伴 字笹ヶ益	平成5年度 ~ 令和12年度	4	令和12年の事業完了を目指 して事業中のため。

- ※1 事業期間とは、事業費が予算化された年度から完成予定年度までとする。
- ※2 ①: 事業が予算化された後、5年間を経過した時点で未着工の事業
  - ②:事業が予算化された後、10年間(国の個別補助制度を活用している事業については、5年間)を経過した時点で継続中の事業
  - ③:事業費が予算化される前の準備・計画段階で5年間が経過した事業(大規模な国庫補助事業に限る。)
  - ④: 再評価実施後、5年間(下水道事業については、10年間)が経過した時点で継続中又は未着工の事業
  - ⑤: 市長が特に必要と認める事業

